

令和元年度に認定支援機関が実施した
中小企業再生支援業務（事業引継ぎ分を
除く）に関する事業評価報告書

令和2年10月14日

独立行政法人中小企業基盤整備機構

評価結果報告

目次

1. 令和元年度中小企業再生支援協議会事業の評価・報告にあたり
(序論) P 1
 2. 令和元年度中小企業再生支援協議会事業の成果概要 P 2
 3. 令和元年度評価方法 P 10
 4. 令和元年度評価結果 P 11
 5. 評価に対する総合コメント P 12
- 評価に関する個別コメント
- ・ A評価協議会 P 15
 - ・ B評価協議会 P 17
 - ・ C評価協議会 P 19
 - ・ D評価協議会 P 22

評価結果報告

1. 令和元年度中小企業再生支援協議会事業の評価・報告にあたり(序論)

本事業は、事業の収益性はあるが、債務超過等の財務上の問題を抱えている中小企業・小規模事業者に対して、窓口相談や金融機関との調整を含めた再生計画の策定支援を行うものである。

地域や業種、事業規模などによって景況感のばらつきなどが見られるものの、景気は緩やかな回復傾向にある。こうした景気回復基調に加え、金融機関の柔軟な条件変更対応などを背景に、各地の中小企業再生支援協議会（以下、「協議会」という）への相談・計画策定支援完了件数は平成25年度をピークに減少し、経営改善計画策定支援事業の申請件数も減少傾向にあるなど経営改善・事業再生への動きは全体的に小康状態にある。他方で事業性の乏しい案件や租税・社会保険料の滞納、財務諸表の粉飾などの複雑かつ困難な案件が増加していることもあり、平成27年度以降については、「質」への対応に重点を移している。

令和元年度については景気回復局面においても衰えることのない再生ニーズを的確に捉え、事業引継ぎや案件の複雑化などのニーズの多様化に対応するため、平成30年度に引き続き、「量」と「質」の追求を目指し、以下の4点を重点項目として取り組んだ。

- (1) 金融機関に事業者へのより踏み込んだ支援を求め、特に債権放棄による金融支援を促進していくとともに、複雑化・困難化する案件に対応しつつ、幅広い再生ニーズに着実に応えるため、弁護士資格を有する統括責任者補佐や外部専門家の積極的な活用など、効率的な案件処理のための支援のあり方を創意工夫し、支援を行う。
- (2) 金融機関に相談をためらう企業に対し、早期の相談を促すため、企業に対して、直接相談を持ち込めるように積極的に働きかけを実施するとともに、今までアプローチできなかったゾーンに対する一歩踏み込んだ案件の掘り起しを行い、企業からの直接相談を増やす。
- (3) 経営改善の段階における早期の事業再生や事業承継を意識し、さらには事業再生が極めて困難な場合であっても最善の選択肢を模索するなど、一貫した支援の実現を目指し、再チャレンジ支援の着実な実施と経営者保証ガイドライン単独型対応の促進を図る。
- (4) 企業の真のニーズに寄り添った質の高い支援を実現するため、協議会が主体となって、経営改善支援センター、事業引継ぎ支援センター、よろず支援拠点等の関係支援機関との連携を強化する。

以上の方針のもとで各協議会による令和元年度の事業は実施された。

その取り組み結果について、評価・報告等を次頁において行う。

2. 令和元年度中小企業再生支援協議会事業の成果概要

令和元年度の事業は「平成31年度中小企業再生支援協議会事業の事業方針」（以下「事業方針」という）に基づき、

- ・公正中立な立場を基本とし、事業者目線を意識して、真に事業者のためになる経営改善・事業再生支援を行う。経営改善の段階における早期の事業再生や事業承継を意識し、さらには事業再生が極めて困難な場合であっても最善の選択肢を模索するなど、一貫した支援の実現を目指す。
- ・再チャレンジの意欲ある経営者を支援するため、再生支援の一環として、円滑な債務整理のための支援（再チャレンジ支援）を着実に実施する。
- ・経営者の早期事業再生着手への意識を醸成するとともに、経営者に対する懲罰的な自己破産を求めるような風潮をなくすため、引き続き、「経営者保証に関するガイドライン」に沿った保証債務の整理の支援に取り組み、協議会全体として、「一体型」対応150件、「単独型」対応50件、合計200件を支援目標とする。特に再チャレンジ支援による「単独型」対応の促進を図っていく。
- ・協議会がより多くの事業者を支援するため、抜本再生の目標件数を全体で約320件とし、金融機関に事業者へのより踏み込んだ支援を求めるべく、特に債権放棄による金融支援を促進していく。
- ・金融機関との関係を活かし、主体的に案件の掘り起こしをしていく他、特に金融機関に相談をためらう企業に対し、早期の相談を促すため、企業に対して、直接相談を持ち込めるように積極的な働きかけを実施していく。また、再チャレンジ支援が可能となったことから、今までアプローチできなかった層に対しても一歩踏み込んだ案件掘り起こしを行い、企業からの直接相談を増やしていく。
- ・質の高い支援を実現するためには、協議会が主体となって、「経営改善支援センター」や各都道府県に設置された「事業引継ぎ支援センター」、「よろず支援拠点」等の関係支援機関と連携し、企業の真のニーズに寄り添った支援を展開する。

等の取組みが重点的に行われたもので、その事業成果概要は以下のとおりである。

(1) 窓口相談対応(一次対応)件数について

令和元年度の窓口相談対応件数の実績は 2, 247件と前年度比351件の増加となった。相談経路別では、金融機関からの相談が1, 136件と前年度比25件の減少となった一方、事業者本人からの相談は前年度比319件の増加の863件、関係支援機関からの相談は前年度比57件増加の248件であった。

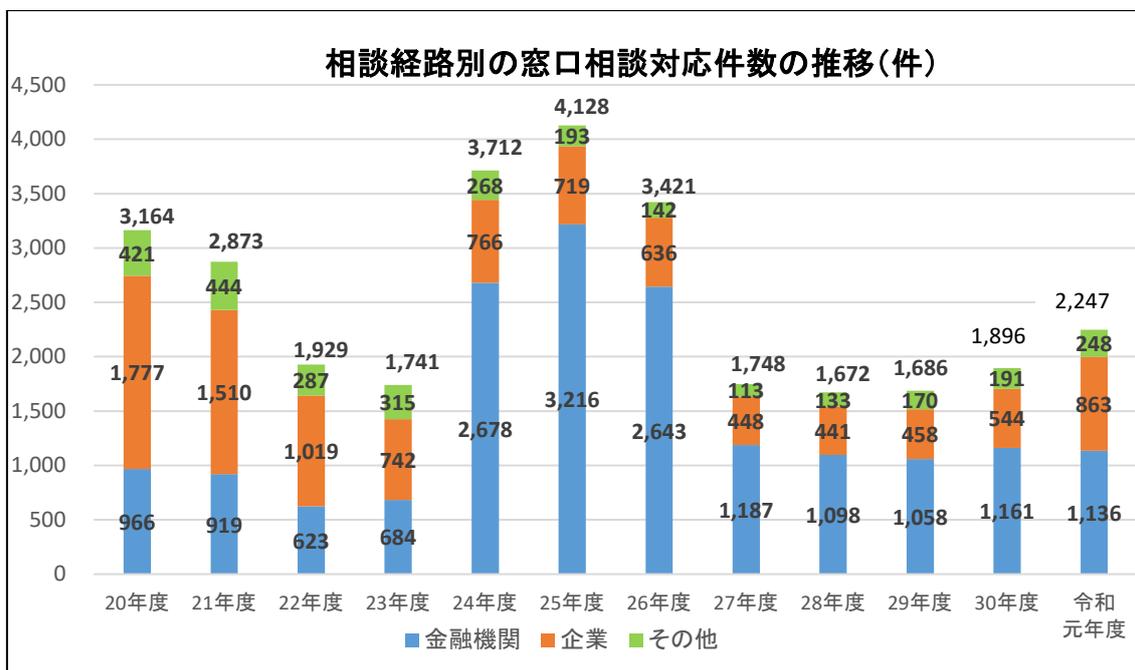
実件数では金融機関経由がトップではあるが、相談経路別のシェア推移をみると、政策パッケージ対応期間(平成24年度から平成26年度)は金融機関からの相談が約80%を占めていたが、その後は金融機関からの相談件数が減少し、令和元年度には約5

1%となっている。代わって事業者本人からの相談の割合は、平成25年度の17%から令和元年度は38%へ倍増している。また、平成30年度対比の増加率でも、金融機関経由の伸び率が▲2%とほぼ前年並みであったところ、事業者本人からの相談は59%増と高い伸び率を示している。

このように令和元年度に事業者本人からの相談案件数の割合及び増加率が高水準であった背景には、出張相談会の実施などを通じて小規模事業者の相談に数多く応じたこと、関連支援機関との連携強化により協議会への相談を促された事業者が多かったこと、パンフレットの配布や機関誌への宣伝回数を増やし、全国的な取り組みとして行ったことなど、「企業の駆け込み寺」としての幅広い相談を受けようとする協議会の取り組みがなされたことが挙げられる。

さらに、相談企業における税金や社会保険料の滞納が少なくないことを踏まえて、年金事務所や税務署との連携が一部地域から実施されていることも要因の一つと考えられる。

事業者本人による相談件数の増加は、「事業方針」の主要施策として掲げている企業による直接相談の増加に向けた取り組みが着実に実を結び始めている結果と考えられる。

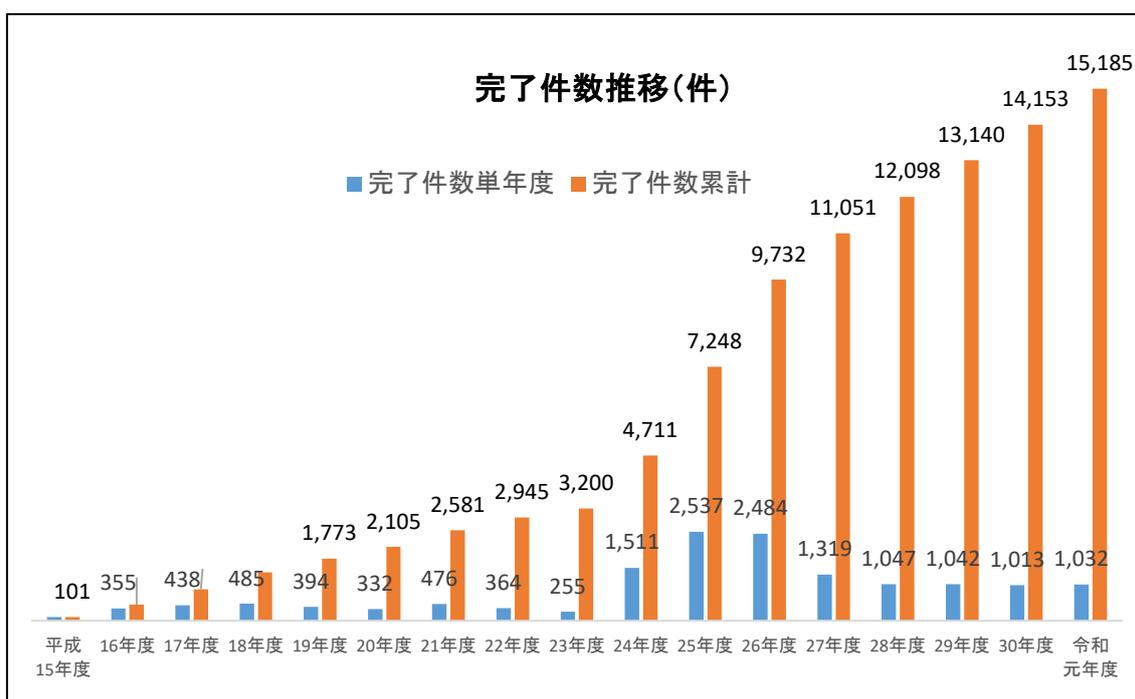


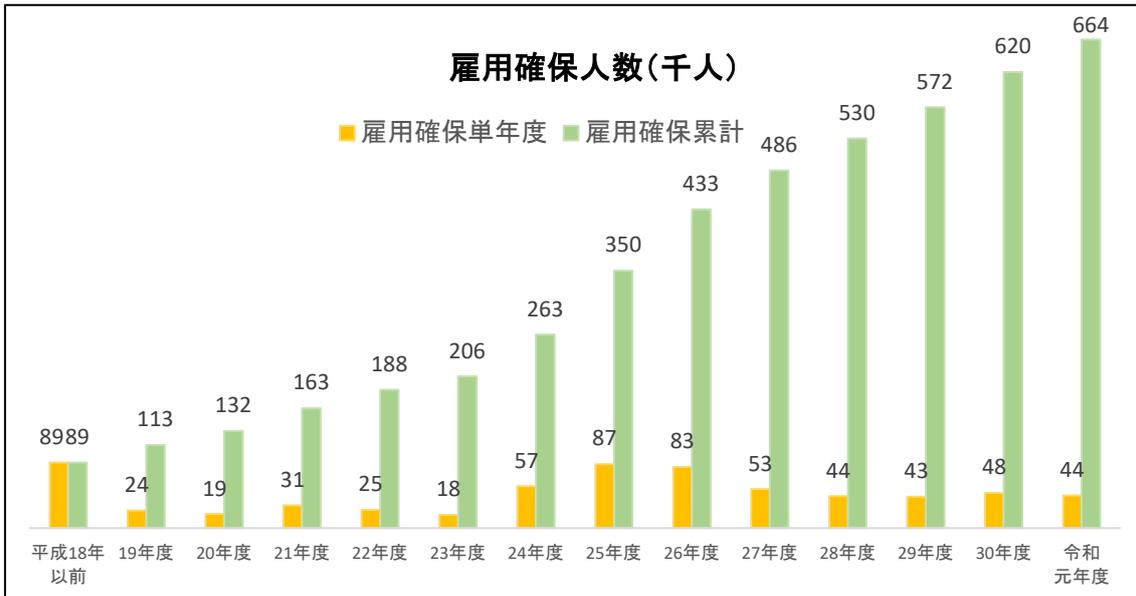
(2) 再生計画策定支援(二次対応)完了件数について

令和元年度についても前年度と同様に、「量」と「質」の追求を目指した事業運営を継続した。「量」については、支援完了件数の実績は1,032件と前年度比19件の微増にとどまった。この要因は金融調整の難しい案件(確たるメイン金融機関が不在の

案件、粉飾決算に対して金融機関の反発が強い案件、協議会が関与する以前に偏頗弁済がなされた案件)やスポンサー案件における買手企業の探索や交渉等に一定程度時間がかかる案件の増加が挙げられると同時に、令和元年度の第4四半期完了見込みであった案件が、新型コロナウイルス感染症の拡大懸念等の影響から年度越えとなったものが一定数あったことが考えられる。

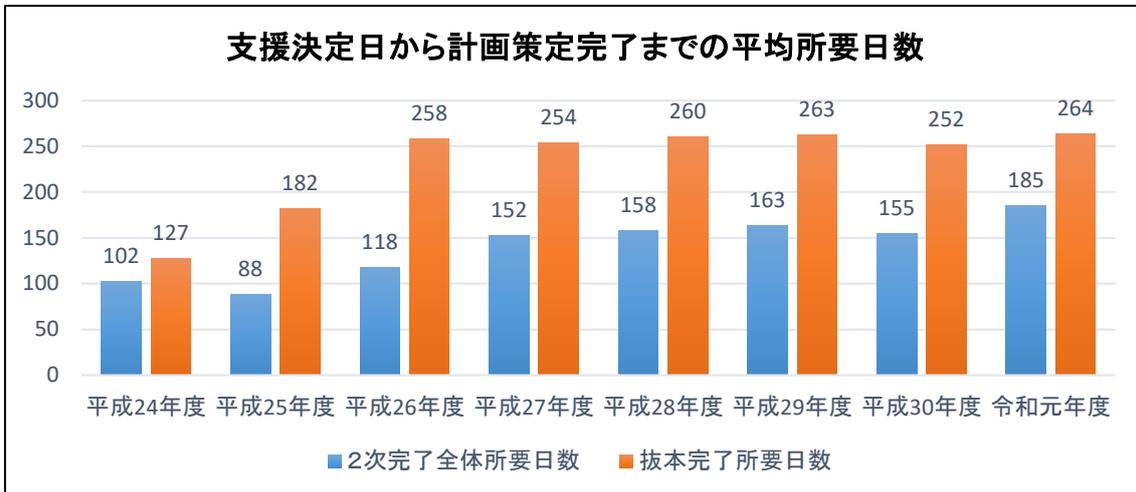
この結果、平成15年度協議会事業発足以降の累計支援完了件数は15,185件、また雇用維持累計人数も663,971名となった。





(3) 計画策定期間について

前記のとおり、金融調整の難しい案件やスポンサー案件のなかでも買手企業の探索や交渉等に一定程度時間がかかる案件の増加を背景に、二次完了全体の計画策定期間は前期比30日増加の185日、抜本案件は前年度比12日増加の264日となっている。



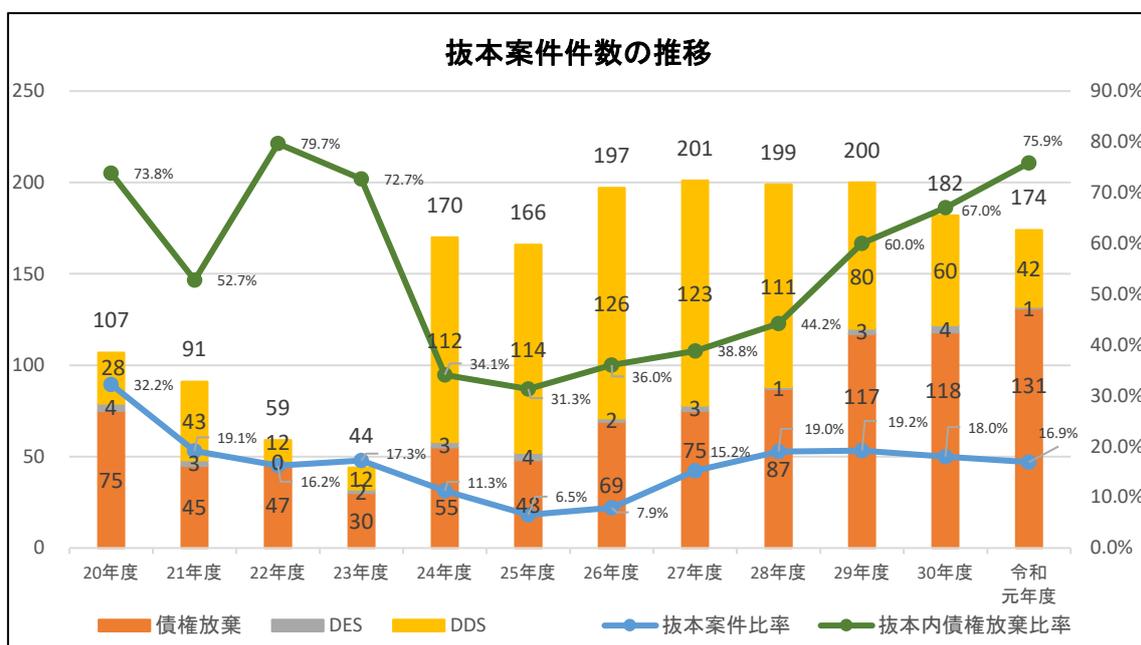
(4) 抜本再生支援の実績

完了案件の「質」の面では、抜本再生支援を重点課題に掲げ、令和元年度は320件を目標として取り組んできた。その結果、DDS（デットデットスワップ）を含めた抜本完了件数は174件（目標比達成率54%）となった。支援完了総件数に対する抜本

完了件数の比率は、平成29年度の19.2%、平成30年度の18.0%に対して令和元年度は16.9%と若干低下した。協議会の手持ち案件が横ばい基調で推移している中での抜本完了件数の伸び悩みは、前記したように金融調整が難しく、複雑な案件が増加していることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、第4四半期での完了予定であったスポンサー案件等において延期や中断を余儀なくされたものが一定数あったことによるものと推測される。

また、抜本完了件数の内訳を見ると、債権放棄等が132件(平成30年度122件)となっており、より踏み込んだ金融支援といえる債権放棄等の抜本完了件数全体に対する比率は、平成29年度の60.0%、平成30年度の67.0%に対して、令和元年度は75.9%と高い伸びを示しており、より踏み込んだ支援が実施されているといえる。

一方で、DDSについては平成26年度の126件をピークに、令和元年度は42件まで減少しており、抜本完了件数の減少の一要因となっている。DDSが減少している背景には支援企業の再生をより確実にするためにDDSよりも債権放棄等を選択するケースが増加していること、また、既存債権をDDSへ切り替えることによる金利収入の減少を回避したいとする金融機関が増加していること、等が挙げられる。

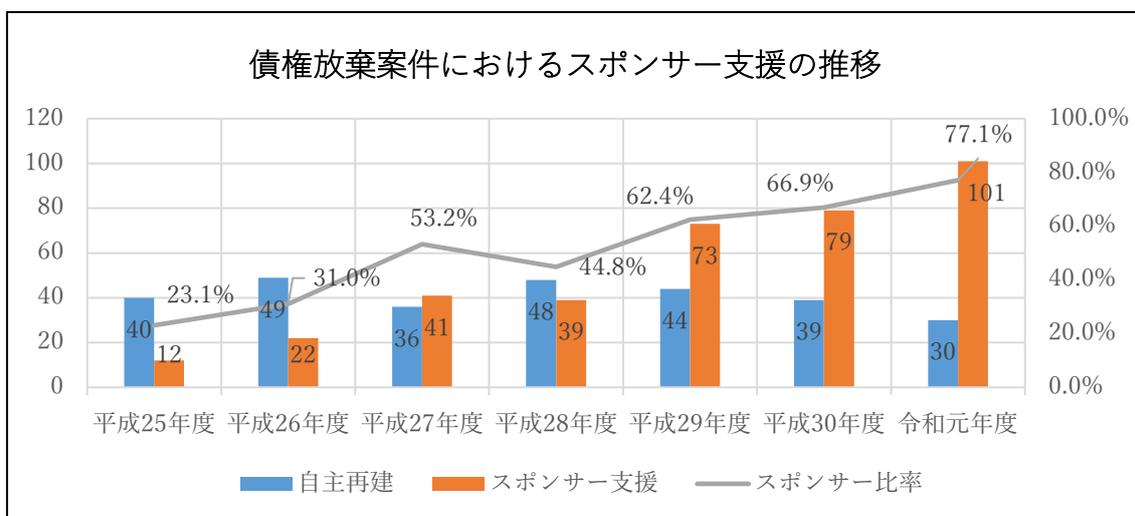


(5) スポンサー支援案件の増加傾向について

債権放棄案件において、近年はスポンサー支援を伴った案件の増加が顕著となっている。債権放棄案件のうち、「自主再建」と「スポンサー支援」の件数推移を見ると、スポンサー支援の件数と割合は、平成28年度に一時的に減少したものの、平成27年

度を境に増加基調にある。事業の棄損度合の大きい案件の相談が増加傾向にあることや前記のとおり、金融支援手法において債権放棄がDDSを上回る状況が続くなど、金融機関の支援企業に対しての踏み込んだ対応が増加、定着化しつつあることを踏まえ、債権放棄案件におけるスポンサー支援案件増加の流れは、今後とも継続するものと見込まれる。

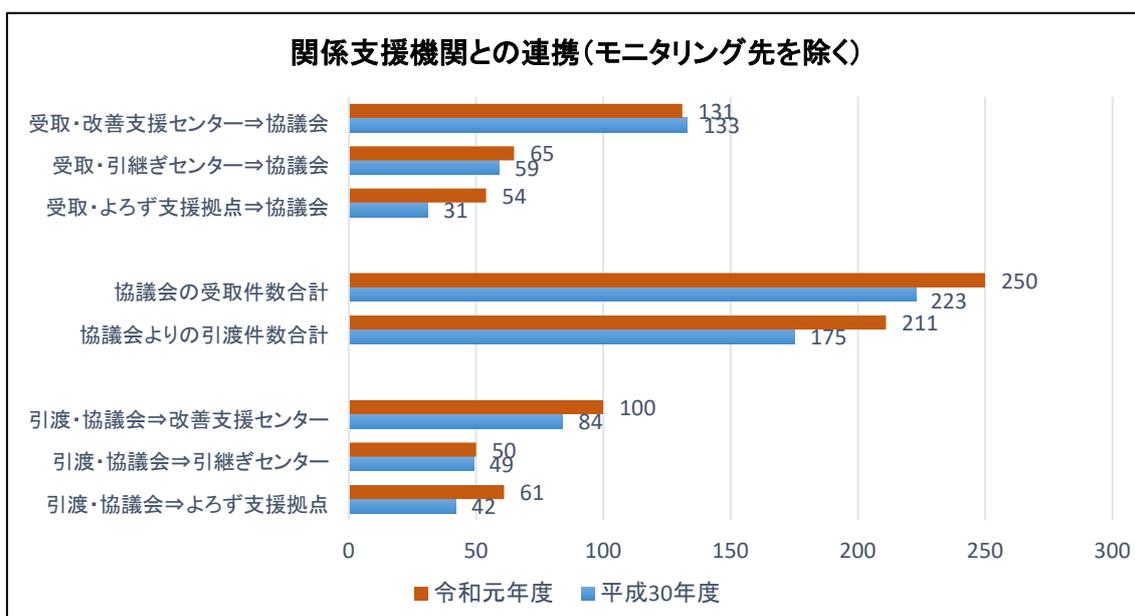
他方で「自主再建」が減少している要因に関しては、経営者の高齢化、後継者難の問題や金融機関が「スポンサー支援」を求める傾向があることが想定されるが、継続的に調査、分析していくことが必要と考えられる。



(6) 関係支援機関との連携強化について

平成30年度に引き続いて、重点項目として関係支援機関との連携強化を図ってきているが、協議会が主体となり経営改善支援センター、事業引継ぎ支援センター、よろず支援拠点との連携による企業の事業再生ニーズの掘り起しに注力してきた。

その結果、協議会が関係支援機関から「受け取った案件数」は平成30年度の223件から令和元年度は250件へと増加傾向にある。また、協議会がこれらの機関へ「引き渡した案件数」は、平成30年度の175件から令和元年度は211件とこちらも増加傾向にはあるが、事業引継ぎ支援センターとの連携については、緒に就いたところであり、更なる連携強化が求められる。



(注) 引き渡し集計方法を前年度までと一部変更しモニタリング先を除いて集計

(7) 「経営者保証ガイドライン」に基づく保証債務の整理について

① 経営者保証ガイドラインに基づいた保証債務の整理の進捗状況

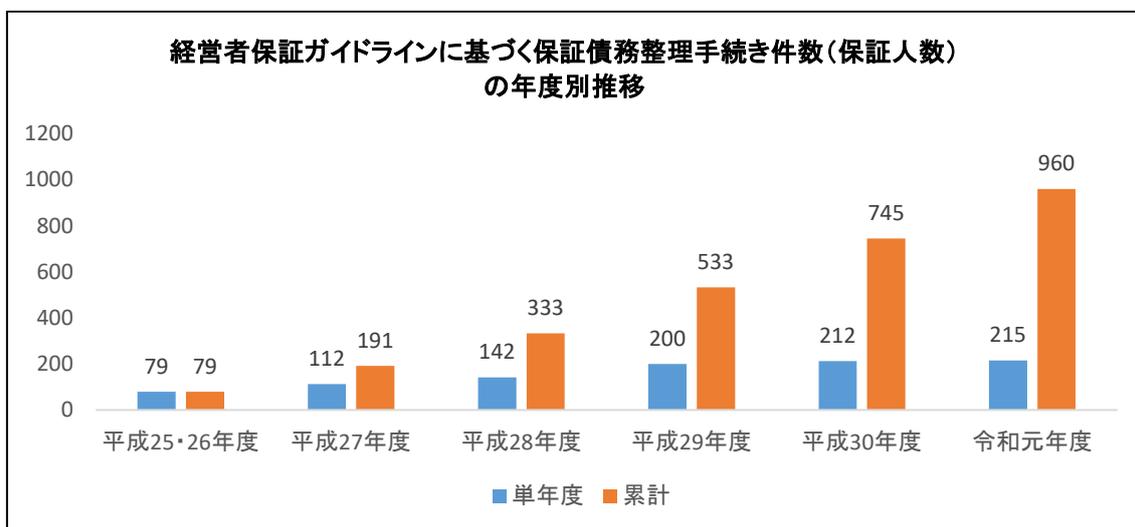
「経営者保証ガイドライン」に基づく保証債務の整理に係る令和元年度の支援については、「一体型」173件、「単独型」42件、合計215件の保証解除となり、中でも「一体型」の整理件数は、昨年度に引き続いて目標の150件を上回る実績であった。「単独型」の整理件数は、目標の50件に届かなかったものの、昨年度比12件の増加となっており、「単独型」の対応促進を重点項目として取り組んだ一定の成果が見受けられる。

この結果、令和元年度までの累計で960件(550者の企業)の保証債務を整理した。うち「一体型」が累計で837件(466者の企業)、「単独型」が累計で123件(84者の企業)となっている。

② 再チャレンジ支援の進捗状況

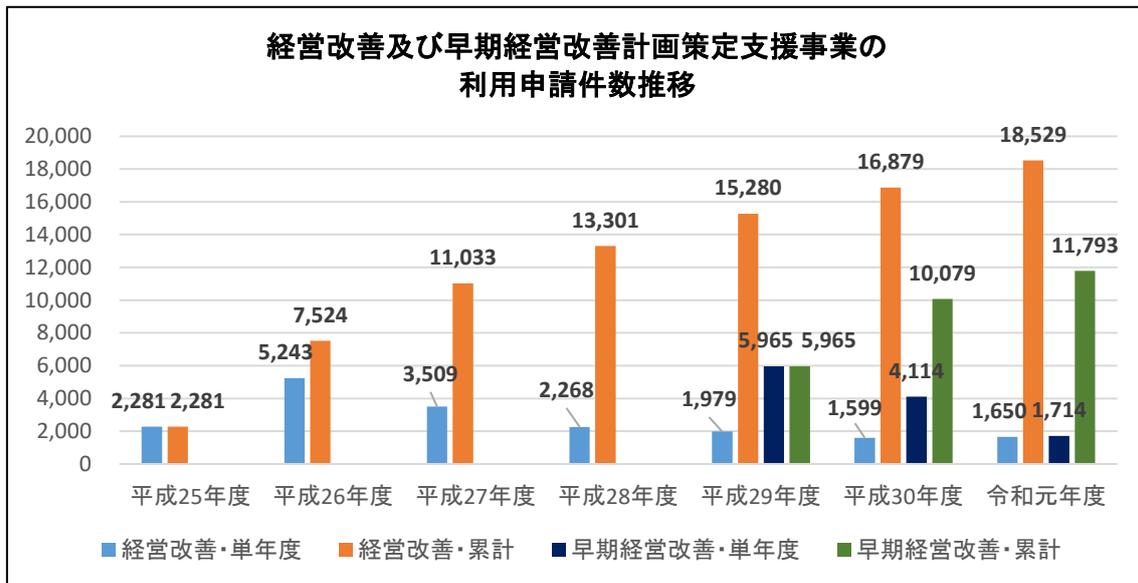
協議会では、相談企業への支援段階において事業再生が困難と判断される場合は、事業の棄損が大きくなる前の事業清算を企業に促して経営者の新たな創業や就業を後押しするとの趣旨のもとに、平成30年9月より「再チャレンジ支援」を開始しており、経済産業局単位で全国8カ所の協議会(北海道、宮城、東京、愛知、大阪、広島、香川、福岡)に、事業再生や債務整理の専門的な知見を有する弁護士資格を有した統括責任者補佐を配置(一部の協議会については全国本部の弁護士資格を有するプロジェクトマネージャーが担当)し、再チャレンジ支援業務を実施している。令和元年度の再チャレンジ支援に向けた助言件数は118件となっている。

事業清算に伴う保証債務の整理にあたっては、経営者保証ガイドラインの「単独型」の活用を目指すことになることから、再チャレンジ支援の推進により「単独型」による整理事案の増加が期待されるところであり、前記のとおり、「単独型」の整理件数は前年度比12件の増加の42件となっている。



(8) 経営改善及び早期経営改善計画策定支援事業について

- ① 経営改善計画策定支援事業については、令和元年度で事業開始後7年目に入ったが、令和元年度の利用申請受付件数は1,650件となり、また累計の件数では18,529件の実績であった。利用申請受付件数は平成26年度をピークに減少傾向が続いていたが、反転の兆しが見受けられる。
- ② 一方、早期経営改善計画策定支援事業については、令和元年度の利用申請受付件数は1,714件となり、累計件数では11,793件の実績であった。経営改善計画策定支援事業における利用申請件数の落ち込みをカバーする形で早期経営改善計画策定支援事業の利用件数は、経営改善計画策定支援事業よりも1年間早く、事業開始から2年目において1万件台に達したが、足元での利用件数は大幅に減少している。



3. 令和元年度評価方法

(1) 評価方法

- ① 各協議会において、令和元年度事業計画に対する事業実績（実施状況）について期初（平成31年3月）に中小企業庁が提示した「中小企業再生支援協議会事業の評価方針」（以下、「評価方針」という）に基づき、自己評価を実施。
- ② ①による自己評価を全国本部にて集計のうえ、4者面談（協議会、認定支援機関、経済産業局、全国本部）を実施。
- ③ 自己評価、面談内容、全国本部内協議、各経済産業局等の意見を踏まえ、全国本部において最終評価を確定している。

(2) 評価基準等

評価は「評価方針」及び「平成31年度協議会評価基準」に基づき、実施している。

評価項目としては、大きくは「基本評価項目」（効率化評価、目標達成度評価、外部評価）と「加點評価項目」（関係支援機関との連携、再チャレンジ支援・弁護士SMの活用等5項目）に大別している。

(3) 評価とその考え方

評価は、A、B、C、D、Eによる5段階評価で、その基準、考え方は以下のとおりである。

- A ～全体として十分な成果を上げており、総合的に高い水準にある
- B ～全体として概ね成果を上げており、総合的に良好な水準にある
- C ～普通に出来ており、総合的に概ね問題ない水準にある
- D ～不十分な項目も見られ、総合的に期待水準をやや下回っている

E ～大きな問題が見られ、抜本的な改善策が必要

(注)

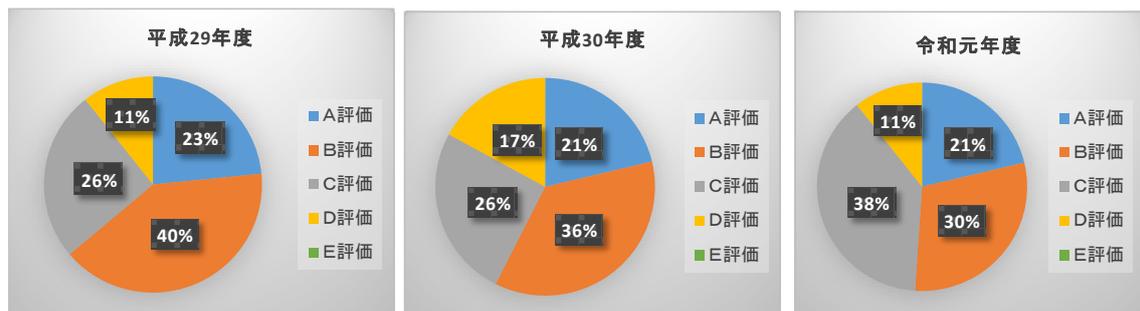
- ・ A～E各評価区分は、絶対評価であり、C評価以上を合格水準とする。
- ・ 合格水準とは、中小企業からのあらゆる経営相談に、専門家集団として適切に対応できている協議会という評価。
- ・ 加点評価にあたっての基本的考え方は、各項目につき、「他の協議会の模範となる事例」に相当するかどうかという視点の他、対前年度伸び率も加味して評価している。加えて、面談等を通しての自己評価を踏まえたほか、日頃の地域や金融機関等との実質的な関係構築度の度合、マーケットに応じた顧客相談体制等の構築、適切な業務運営上のマネジメント力、統括責任者や統括責任者補佐を含めた協議会全体としての再生支援能力やノウハウの蓄積等も考慮して評価している。
- ・ D評価以下については、基本評価項目による実績評価に加え、上記観点を踏まえた総合評価において合格水準には達しておらず、何らかの改善が必要という評価。
- ・ なお、具体的評価の確定手法としては、日頃より案件を通して各協議会の統括責任者や統括責任者補佐と接触している全国本部の地区担当者並びに4者面談に出席した全国本部の担当者による意見を踏まえ、各経済産業局及び中小企業庁と意見調整したうえで、最終確定している。

4. 令和元年度評価結果

評価A	10協議会	群馬、千葉、東京、長野、愛知、奈良、大阪、兵庫、福岡、熊本 (前年度比±0)
評価B	14協議会	宮城、埼玉、新潟、静岡、岐阜、三重、滋賀、京都、鳥取、島根、岡山、広島、愛媛、長崎 (前年度比△3)
評価C	18協議会	北海道、青森、岩手、秋田、山形、茨城、栃木、神奈川、山梨、石川、福井、和歌山、山口、徳島、香川、高知、宮崎、鹿児島 (前年度比+6)
評価D	5協議会	福島、富山、佐賀、大分、沖縄 (前年度比△3)

協議会毎の上記評価に至った理由、特徴及び内容等については、巻末に掲載。

区分	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	協議会数	比率	比率累計	協議会数	比率	比率累計	協議会数	比率	比率累計
A評価	11	23.4%	23.4%	10	21.3%	21.3%	10	21.3%	21.3%
B評価	19	40.4%	63.8%	17	36.2%	57.4%	14	29.8%	51.1%
C評価	12	25.5%	89.4%	12	25.5%	83.0%	18	38.3%	89.4%
D評価	5	10.6%	100.0%	8	17.0%	100.0%	5	10.6%	100.0%
E評価	0	0.0%	100.0%	0	0.0%	100.0%	0	0.0%	100.0%
計	47	100.0%	-	47	100.0%	-	47	100.0%	-



5. 評価に対する総合コメント

(1) 評価ランクの分布について

協議会全体では、47協議会のうち、約89%にあたる42協議会が合格水準（C評価以上）で、合格水準の協議会が前年度と比較して3協議会增加した。合格水準に満たないD評価が3協議会減少したことで全体の評価を押し上げた結果となっており、C評価以上の協議会の割合は平成29年度水準に戻り、協議会全体の底上げが図られたと考えられる。

(2) 評価結果について

評価の高低を左右する主たる項目としては、窓口相談件数と二次完了件数及び抜本完了件数の実績と抜本完了件数の目標達成率、そしてSM1人当たり対応件数に基づいた効率化指標等があるが、令和元年度の評価はより実効性を高める目的から、抜本完了件数や経営者保証ガイドライン対応件数の評価配点を傾斜配分して対応した。

また、安定した二次完了件数を維持するには、そのベースともなる窓口相談（一次対応）件数の確保が必要であることから、平成29年度から関係支援機関との連携を評価対象に加え、一体的な運用を促しているがその効果も徐々に現れている。

評価ゾーン別の特徴を分析すると、高評価の協議会は、抜本完了件数を含む二次完了件数が多いのはもとより、一次対応件数の水準も高く、また関係支援機関等との連携も多くなっている。また、地域インフラとしての評価を確立している背景から事業者本人からの直接相談の割合も総じて高いなど、好循環の事業運営が行われていると考えら

れる。

D評価から合格水準となるC評価以上に転じた協議会をみると、総じて一次対応件数、二次完了件数、抜本完了件数が前年度比増加しており、結果としてSM1人当たりの効率化評点が改善していることが挙げられる。

一方でD評価の協議会は、重点項目として評価配点の高かった抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数の実績が低水準であったことに加え、総じて外部評価アンケートの結果が低調で金融機関との信頼関係の構築や連携がうまくいっていない傾向が強い。

各協議会には、「企業の駆け込み寺」としての協議会の役割を再認識するとともに、金融機関との信頼関係の構築・維持、そして他の関係支援機関との連携の強化等が協議会事業の根幹に関わる重要な要素であることを十分に認識した対応が求められる。

また、D評価の5協議会のうち2協議会は、前年度に引き続きD評価となっていることから、従前の業務体制のあり方や地域金融機関及び関係支援機関等との連携のあり方の見直し、認定支援機関とともに協議会体制の再構築が必要である。

(3) 今後の課題について

各協議会共通の今後の課題としては、以下の事項が挙げられる。

- ① 「企業の駆け込み寺」としてのベンチマークとなる一次対応件数の増加に向け、金融機関経由案件の維持・確保、関係支援機関等との連携強化、事業者本人からの直接相談の増加等に向けた諸施策の継続実施が必要である。
- ② 平成30年度から開始している再チャレンジ支援により、協議会事業は企業の成長期から廃業に至るまでの一貫したシームレスな体制が整えられているが、弁護士との連携強化等、従前以上に幅広くそして積極的に中小企業の支援に取り組む不断の努力が求められる。
- ③ 統括責任者には、協議会における再生ノウハウの習得と継承、そして人材育成、そのための長期的な視野に立った協議会の体制づくり等に積極的に取り組むことが必要であると同時に、それらの知見やノウハウを地域経済の活性化に向けて還元していくことが求められる。

(4) 最後に

令和元年度の第4四半期から生じている新型コロナウイルス感染症による影響が中小企業の経営に甚大な影響を及ぼし始めていることもあり、令和2年4月より新型コロナウイルス感染症特例リスケジュールの取組みを開始している。

中小企業再生支援協議会は実施基本要領に記載のとおり、「経営環境の悪化しつつある中小企業に対し、多種多様で、事業内容や課題も地域性が強いという中小企業の

特性を踏まえ、各地域の関係機関や専門家等が連携して、きめ細かに中小企業が取り組む事業再生を支援することにより、地域経済において大きな役割を果たす中小企業の活力の再生を図る」の目的のもと、培ったノウハウ、関係機関や専門家との連携力等を総動員して新型コロナウイルス感染症による影響を受けた事業者に対して細やかな支援を行っていくことが求められる。

<用語>

SM : 統括責任者補佐 (サブマネージャー)

DDS : 債務の資本性借入金への転換 (デットデットスワップ)

A評価協議会

地区	評価	特徴等
群馬県	A	1次対応件数は前年度実績を上回り、2次完了件数、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数はいずれも高水準であった。抜本完了件数は前年度実績7件から5件と減少したものの、債権放棄案件4件を含んでおり、困難な案件への積極的な取り組みは評価できる。再チャレンジ支援に向けた助言件数も高水準であり、再生困難な事業者に対しても幅広く対応している点は特筆される。業務全体のバランスが適切に図られており、安定した事業運営により2期連続のA評価となった。
千葉県	A	1次対応件数、2次完了件数、抜本完了件数はいずれも前年度実績を大きく上回ったため、2ランクアップのA評価となった。1次対応件数が前年度実績38件から71件に大幅に増加した点、債権放棄案件5件と高水準であった点は評価できる。経営改善計画策定支援事業の実績は全国トップクラスであり、経営改善支援センターとの連携実績も高く、同センターとの一体的な運営のもと再生支援につなげている点は特筆される。業務全体のバランスが適切に図られており、安定した事業運営がなされている。
東京都	A	1次対応件数295件、2次完了件数65件は全国1位、抜本完了件数10件は全国2位の実績であった。1次対応件数の過半が事業者本人からの直接相談であり、前年度実績からさらに54件増加した点は評価できる。再チャレンジ支援に向けた助言件数も全国トップであり、結果として法的整理に移行するような困難な案件へも積極的に取り組むなど、再生困難な事業者からの相談にも幅広く対応している点は特筆される。協議会の再生スキルも高く、安定した事業運営により4期連続のA評価となった。
長野県	A	1次対応件数、2次完了件数、抜本完了件数いずれも前年度実績を上回り、経営者保証ガイドライン対応件数12件は全国トップの実績であった。結果、1ランクアップのA評価となった。経営改善支援センターとの連携実績は全国トップクラスであり、同センターとの一体的な運営のもと着実な再生支援につなげている点は特筆され、経営改善支援センターを含め安定した事業運営がなされている。
愛知県	A	2次完了件数は前年度実績を下回ったものの、1次対応件数は前年度実績44件から63件と大幅に増加し、抜本完了件数は前年度実績4件から5件に増加した。結果、1ランクアップのA評価となった。今年度事業方針の重点項目であった事業者本人からの直接相談が大きく増加しており、同じく重点項目であった事業引継ぎ支援センターとの連携や再チャレンジ支援の助言の実績も全国トップクラスであり評価できる。外部評価アンケートの相談企業からの評価が高く、安定的な事業運営がなされている。
奈良県	A	2次完了件数は前年度実績を下回ったものの、1次対応件数、抜本完了件数は前年度実績を上回り、効率的な運営がなされており、2期連続のA評価となった。1次対応件数のうち事業者本人からの直接相談の割合が6割を占める点は特筆され、関係支援機関や士業団体への地道な周知活動の成果と評価できる。また、今年度事業方針の重点項目であった弁護士資格を有するSMを積極的に活用し、再チャレンジ支援に向けた助言件数も高水準である点も評価できる。
大阪府	A	抜本完了件数13件は全国1位、1次対応件数116件、2次完了件数61件はいずれも全国2位の実績であった。1次対応件数の6割強が事業者本人からの直接相談であり、各士業団体との連携に継続的に取り組んできた成果と評価できる。再チャレンジ支援に向けた助言件数も高水準であり、再生困難な事業者からの相談にも幅広く対応している点は特筆される。安定した事業運営により5期連続のA評価となった。

A評価協議会

地区	評価	特徴等
兵庫県	A	1次対応件数84件、2次完了件数41件、抜本完了件数8件と、いずれも全国トップクラスの実績であった。経営者保証ガイドライン単独型の実績や再チャレンジ支援に向けた助言件数も全国トップクラスの高水準であり、結果として法的整理に移行するような困難な案件への取り組みなど、再生困難な事業者からの相談にも幅広く対応している点は特筆される。関係支援機関との連携実績も高水準であるなど、安定した事業運営により4期連続のA評価となった。
福岡県	A	1次対応件数75件、2次完了件数31件、抜本完了件数8件はいずれも全国トップクラスの実績であり、1ランクアップのA評価となった。1次対応件数が高水準である点は、認定支援機関の協力の下、広報活動に継続的に取り組んだ成果と評価でき、債権放棄案件8件の実績も特筆される。関係支援機関との連携を一層進め、再生支援や再チャレンジ支援に着実につなげるとともに、経営者保証ガイドライン単独型の実績を積むことで、A評価の定着を期待したい。
熊本県	A	1次対応件数、2次完了件数、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数いずれも前年度実績を上回りいずれも高水準であり、1ランクアップのA評価となった。SM1人当たりの1次対応件数は全国トップクラスであり、事業者本人からの直接相談件数が多い点は特筆され、地域において中小企業支援のプラットフォームとして根付いているものと評価できる。

B評価協議会

地区	評価	特徴等
宮城県	B	1次対応件数は前年度実績44件から67件と大幅に増加し、2次完了件数は前年度同水準であり、2年連続で実績のなかった債権放棄案件2件と、これまで実績のなかった経営者保証ガイドライン対応件数で単独型3件の実績をあげた。結果、1ランクアップのB評価となった。SM一人当たりの1次対応件数、2次完了件数はともに高水準であり効率的な事業運営がなされている。地域金融機関への継続的な働きかけによる抜本再生案件への積極的な取り組みを期待したい。
埼玉県	B	2次完了件数は前年度実績を下回ったが、1次対応件数、抜本完了件数は前年度同水準であり、前年度と引き続きB評価となった。抜本完了件数7件のうち6件は債権放棄案件であり困難な案件への積極的な取り組みは評価できる。事業者本人からの直接相談を含む1次対応件数の増加に向けた取り組み並びに経営者保証ガイドライン単独型や再チャレンジ支援への積極的な取り組みを期待したい。
新潟県	B	1次対応件数、2次完了件数、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数いずれも前年度実績を上回り、1ランクアップのB評価となった。今年度事業方針の重点項目であった経営者保証ガイドライン単独型の件数5件は全国トップクラスの実績であり特筆される。経営改善計画策定支援事業の実績は全国トップクラスであり、経営改善支援センターとの一体的な運営のもと再生支援につなげており、安定した事業運営がなされている。
静岡県	B	1次対応件数、2次完了件数は前年度水準を維持したものの、抜本完了件数が前年度実績6件から3件に減少し、経営者保証ガイドライン対応件数も前年度実績21件から4件に減少した。結果、1ランクダウンのB評価となった。経営改善支援センターとの連携実績は全国トップクラスであり、同センターとの一体的な運営のもと着実な再生支援につなげている点は特筆され、経営改善支援センターを含め安定した事業運営がなされている。
岐阜県	B	1次対応件数は前年度実績18件から38件と倍増したものの、2次完了件数、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数は前年度同水準であった。結果、前年度に引き続きB評価となった。1次対応件数が倍増した点は特筆され、認定支援機関の協力の下、関係支援機関との連携や広報活動に継続的に取り組んできた成果であると評価できる。
三重県	B	1次対応件数は前年度実績を下回ったものの、2次完了件数、抜本完了件数は前年度同水準であり、経営者保証ガイドライン対応件数は前年度実績を上回った。結果、前年度に引き続きB評価となった。今年度事業方針の重点項目であった事業引継ぎ支援センターとの連携、経営者保証ガイドライン単独型に積極的に取り組み、全国トップクラスの実績をあげており、外部評価アンケートの相談企業からの評価が高く、安定的な事業運営がなされている。
滋賀県	B	1次対応件数、2次完了件数、抜本完了件数はいずれも前年度実績を上回り、前年度実績がなかった債権放棄案件と経営者保証ガイドライン対応件数はいずれも1件の実績があった。結果、1ランクアップのB評価となった。以前からの課題であった金融機関経由の案件持込件数は着実に増加しているものの、事業者本人からの直接相談が少なく増加に向けた取り組みが課題である。
京都府	B	1次対応件数は前年度実績を上回り、2次完了件数も前年度実績と同水準であったものの、抜本完了件数が前年度実績5件から3件に減少した。結果、1ランクダウンのB評価となった。地域金融機関や関係支援機関との連携に継続的に取り組んでおり、安定した事業運営がなされている。再チャレンジ支援や経営者保証ガイドライン単独型への取り組み等、事業者からの幅広い相談ニーズへの対応を期待したい。

B評価協議会

地区	評価	特徴等
鳥取県	B	1次対応件数は前年度実績を上回ったものの、2次完了件数、抜本完了件数が前年度実績を下回った。結果、1ランクダウンのB評価となった。今年度事業方針の重点項目であった経営者保証ガイドライン単独型や再チャレンジ支援の助言件数についても着実な実績をあげている点は評価される。事業引継ぎ支援センター等関係支援機関との連携や事業者本人からの直接相談の増加に向けた施策により、一層の案件の掘り起こしを期待したい。
島根県	B	1次対応件数は前年度実績22件から36件と増加し、2次完了件数、抜本完了件数は前年度同水準であった。抜本完了案件はいずれも債権放棄案件であり、経営者保証ガイドライン対応件数も前年度実績1件から単独型を含む5件に増加した。結果、1ランクアップのB評価となった。経営改善支援センターと連携し、同センターとの一体的な運営のもと着実に再生支援につなげており、安定した事業運営がなされている。
岡山県	B	1次対応件数は前年度実績を上回り、2次完了件数、抜本完了件数は前年度同水準であったものの、今年度事業方針の重点項目であった事業者本人からの直接相談の増加や再チャレンジ支援への取り組みが低調であったため、1ランクダウンのB評価となった。複雑困難な債権放棄案件や金融機関調整に困難を来す案件にも粘り強く取り組み成果を上げており、安定した事業運営がなされている。再チャレンジ支援や経営者保証ガイドライン単独型への取り組み等、事業者からの幅広い相談ニーズへの対応を期待したい。
広島県	B	1次対応件数は前年度実績43件から68件と大きく増加し、2次完了件数も前年度同水準であったものの、抜本完了件数が前年度実績6件から1件に大きく減少したため、1ランクダウンのB評価となった。1次対応件数の増加は、認定支援機関の協力の下、土業団体や関係支援機関との連携を積極的にすすめた成果と評価できる。また、今年度事業方針の重点項目であった事業引継ぎ支援センターとの連携実績は全国トップクラスであった点も特筆され、経営改善支援センターを含め安定した事業運営がなされている。
愛媛県	B	2次完了件数は前年度実績を下回ったものの、1次対応件数は前年度実績を上回り、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数は前年度同水準であったため、前年度に引き続きB評価となった。1次対応件数が前年度実績27件から47件と大幅に増加し全国上位の実績であり、特に、事業者本人からの直接相談件数が多い点は評価できる。外部評価アンケートの金融機関及び2次完了企業からの評価が低い点が課題であり、改善が必要である。
長崎県	B	1次対応件数、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数は前年度実績を上回ったが、2次完了件数は前年度同水準であり、前年度に引き続きB評価であった。商工会議所、商工会との連携による相談案件の掘り起こしや事業引継ぎ支援センターと連携に積極的に取り組み成果を出しており、安定した事業運営がなされている。

C評価協議会

地区	評価	特徴等
北海道	C	1次対応件数、2次完了件数、抜本完了件数がいずれも前年度実績を下回り、2次完了件数が前年度実績27件から19件と大幅に下回ったため、1ランクダウンのC評価となった。1次対応件数が経済規模に鑑みて低水準であり、特に事業者本人からの直接相談件数が低水準である点が課題である。事業者本人からの直接相談を含む1次対応件数の増加に向けた取り組み強化を期待したい。
青森県	C	1次対応件数が前年度実績20件から34件に大きく増加し、2次完了件数も前年度同水準であった。前年度実績のなかった債権放棄案件2件、経営者保証ガイドライン対応件数3件の実績をあげた。結果、1ランクアップのC評価となった。1次対応において事業者本人からの直接相談件数が高水準であり、地道な広報活動の成果と評価できる。前年度に引き続き外部評価アンケートの金融機関、相談企業からの評価が低い点が課題であり、改善に向けた継続的な取り組みを期待したい。
岩手県	C	2次完了件数は前年度実績12件から25件と倍増したものの、1次対応件数が前年度実績35件から21件と減少し、抜本完了件数と経営者保証ガイドライン対応件数が前年度実績を下回った。結果、1ランクダウンのC評価となった。よろず支援拠点と連携した計画策定や合同相談会の実施など先進的な取り組みは評価できる。関係支援機関との連携や広報活動により事業者からの直接相談の増加の成果も出始めているが、1次対応件数はまだ低水準であり、継続的な取り組みにより1次対応件数の掘り起こしを期待したい。
秋田県	C	1次対応件数、2次完了件数は前年度同水準であったものの、抜本完了件数が前年度実績を下回ったため、1ランクダウンのC評価となった。事業運営は安定しており、外部評価アンケートの相談企業からの評価が高い点は評価できる。1次対応件数が低水準である点が課題であり、関係支援機関との連携、広報等を通じた一層の案件掘り起こしを期待したい。
山形県	C	1次対応件数、2次完了件数は前年度同水準であったものの、抜本完了件数が前年度実績を下回ったため、1ランクダウンのC評価となった。外部評価アンケートの企業からの評価が低く、1次対応において事業者本人からの直接相談件数が低水準である点が課題である。事業者本人からの直接相談を含む1次対応件数の増加に向けた取り組み強化を期待したい。
茨城県	C	1次対応件数は前年度実績59件から35件に減少したものの、2次完了件数は前年度同水準であり、抜本完了件数は前年度実績3件から5件に増加した。結果、前年度に引き続きC評価となった。債権放棄案件3件の実績は評価されるものの、高水準であった1次対応件数が減少した点は課題であり、関係支援機関との連携による再生案件の掘り起こしと、再チャレンジ支援や経営者保証ガイドライン単独型への取り組みを通じ、事業者からの幅広い相談ニーズへの対応を期待したい。
栃木県	C	1次対応件数、2次完了件数は前年度実績を上回ったものの、抜本完了件数は債権放棄1件と低水準であった。前年度ゼロ件であった経営者保証ガイドライン対応件数は単独型を含む3件の実績もあげた。結果、1ランクアップのC評価となった。体制に比して1次対応件数が低水準である点が課題であり、増加基調にある事業者本人からの直接相談の増加に向けた地道な取り組みの継続と、再チャレンジ支援の助言等事業者からの幅広い相談ニーズへの対応を期待したい。また、外部評価アンケートの金融機関からの評価が低く、地域金融機関との信頼関係の構築が課題である。
神奈川県	C	1次対応件数は前年度同水準であったが、2次完了件数は前年度実績16件から28件に、抜本完了件数は前年度実績2件から7件に増加したため、1ランクアップのC評価となった。認定支援機関の支援の下、事業運営体制の再構築に取り組んだ成果と評価できる。もっとも、1次対応件数、2次完了件数は、経済規模、体制に比して低水準である点と、外部評価アンケートの相談企業からの評価が低い点が課題であり、改善が必要である。

C評価協議会

地区	評価	特徴等
山梨県	C	1次対応件数は前年度実績15件から34件に倍増し、2次完了件数は前年度実績を上回り、前年度実績のなかった抜本完了件数は債権放棄1件の実績をあげた。結果、1ランクアップのC評価となった。1次対応件数の大幅な増加は、認定支援機関とともに事業運営体制の再構築に取り組み、地域金融機関及び関係支援機関との連携に積極的に取り組んだ成果と評価できる。外部評価アンケートの金融機関からの評価は改善したものの、相談企業からの評価が低く、相談対応のレベルアップが課題である。
石川県	C	1次対応件数は前年度実績を上回ったものの、2次完了件数、抜本完了件数は前年度実績を下回り、経営者保証ガイドライン対応件数もゼロ件であったため、1ランクダウンのC評価となった。1次対応件数は全国上位の実績であり、外部評価アンケートの金融機関からの評価も高く、安定した事業運営がなされており、令和2年度の復活を期待したい。
福井県	C	1次対応件数は前年度実績を上回ったものの、2次完了件数は前年度同水準であり、抜本完了件数は前年度実績を下回り債権放棄案件はゼロ件であった。結果、前年度に引き続きC評価であった。1次対応件数の増加施策としてホームページのリニューアル等の広報活動に積極的に取り組み、一定の成果をあげた点は評価でき、継続的な取り組みを期待したい。常駐専門家の交代が相次いでおり事業運営体制の再構築も課題である。
和歌山県	C	1次対応件数は前年度実績を上回ったものの、2次完了件数は前年度同水準であり、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数はゼロ件であった。常駐専門家の人数が全国で最も少なく効率的な運営がなされているため、前年度に引き続きC評価であった。1次対応件数、2次完了件数が極めて低水準であり、体制の強化と案件の掘り起こしを期待したい。
山口県	C	1次対応件数は前年度実績26件から51件に倍増し、2次完了件数は前年度同水準であった。前年度DDS1件のみであった抜本完了件数は債権放棄3件、前年度実績のなかった経営者保証ガイドライン対応件数も一体型3件の実績をあげた。結果、1ランクアップのC評価となった。1次対応件数の大幅な増加は、関係支援機関や地域金融機関との連携に継続的に取り組んできた成果と評価できる。
徳島県	C	1次対応件数は前年度実績を上回り、2次完了件数は前年度同水準であったものの、抜本完了件数はDDS1件のみであったため、1ランクダウンのC評価となった。1次対応において事業者本人からの直接相談件数を着実に増やしている点は、関係支援機関との連携や広報活動の成果であると評価できる。1次対応案件を再生支援や再チャレンジ支援に着実につなげ、一層のレベルアップを期待したい。
香川県	C	抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数は前年度実績を上回ったものの、1次対応件数、2次完了件数が前年度実績を大きく下回ったため、1ランクダウンのC評価となった。1次対応件数、特に事業者本人からの直接相談件数が極めて低水準である点、外部評価アンケートの相談企業からの評価が低い点が課題であり、関係支援機関との連携や広報活動等への積極的な取り組みによる相談増と相談企業に寄り添った対応に向けた改善が必要である。
高知県	C	1次対応件数、2次完了件数は前年度実績を上回り、前年度実績のなかった抜本完了件数と経営者保証ガイドライン対応件数は、DDS1件と単独型2件の実績であった。結果、1ランクアップのC評価となった。2年連続で債権放棄案件がゼロ件である点や1次対応において事業者本人からの直接相談件数が低水準である点が課題であり、事業者本人からの直接相談の増加に向けた取り組みや抜本的な再生支援への取り組みを期待したい。

C評価協議会

地区	評価	特徴等
宮崎県	C	1次対応件数は前年度同水準であり、2次完了件数は前年度実績10件から18件と増加したものの、抜本完了件数が前年度実績2件から1件と減少した。結果、前年度に引き続きC評価となった。外部評価アンケートの相談企業からの評価が高く、事業者に寄り添った対応ができているものと評価できる。抜本支援、再チャレンジ支援、経営者保証ガイドライン単独型へも積極的に取り組んでおり、着実な完了によるランクアップを期待したい。
鹿児島県	C	1次対応件数は前年度実績42件から48件に増加したものの、2次完了件数は前年度同水準であり、抜本完了件数と経営者保証ガイドライン対応件数がゼロ件であったため、1ランクダウンのC評価となった。経営改善支援センターとの連携等により1次対応件数が高水準である点は評価できる。前年度に引き続き、外部評価アンケートの相談企業からの評価が低い点が課題であり、改善が必要である。

D評価協議会

地区	評価	特徴等
福島県	D	1次対応件数が増加に転じたものの、2次完了件数は前年度実績を下回り、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数はともに前年度に引き続きゼロ件であったため、2期連続でのD評価となった。2次完了件数、抜本完了件数の実績をあげるには1次対応件数の増加が重要であるところ、関係支援機関との連携強化、年金事務所や税務署への広報強化に取り組み、事業者本人からの直接相談が大きく増加している点は評価でき、継続的な取り組みを期待したい。
富山県	D	1次対応件数は前年度同水準であり、2次完了件数は前年度実績を上回ったものの、抜本完了件数はDDS 1件のみ、経営者保証ガイドライン対応件数はゼロ件であったため、2期連続でのD評価となった。前年度に引き続き外部評価アンケートの金融機関からの評価が低く、地域金融機関との信頼関係の構築が喫緊の課題である。引き続き、事業運営体制の見直しを含め、改善に向けた早急な対応が必要である。
佐賀県	D	1次対応件数、2次完了件数は前年度実績を上回ったものの、抜本完了件数と経営者保証ガイドライン対応件数は前年度に引き続き各1件と低水準であった。また、今年度事業方針の重点項目であった関係支援機関との連携や再チャレンジ支援の助言の実績が乏しかったため、結果、1ランクダウンのD評価となった。外部評価アンケートの金融機関、相談企業からの評価が低い点が課題であり、地域金融機関との信頼関係の再構築を含め改善が必要である。
大分県	D	1次対応件数、2次完了件数は前年度同水準であったが、抜本完了件数は前年度実績3件から1件と減少したため、1ランクダウンのD評価となった。地道な広報活動や年金事務所との連携により、今年度事業方針の重点項目であった事業者本人からの直接相談件数が大きく増加した点は評価できる。外部評価アンケートの相談企業からの評価が低い点が課題であり、改善が必要である。
沖縄県	D	1次対応件数は前年度実績を上回ったものの、2次完了件数は前年度実績17件から12件に減少し、抜本完了件数はDDS 1件のみ、経営者保証ガイドライン対応件数はゼロ件であった。結果、1ランクダウンのD評価となった。外部評価アンケートの金融機関、相談企業からの評価が低い点が前年度に引き続き課題であり、地域金融機関との信頼関係の構築を含め改善が必要である。